龍谷大学校友会南加支部規約

（名称）

第一条 本会は「龍谷大学校友会南加支部」又は

「龍谷大学校友会南カリフォルニア支部」という。

（会員）

第二条 本会は龍谷大学に籍を置いた者で構成する

（目的）

第三条 本会は龍谷大学校友会と連絡を密にし，会員相互の親睦を

計るとともに、　地域社会に貢献することを目的とする。

（会費）

第四条 会費は年額１５ドルとし、新入会員は入会費を含め２０ドル

とする。

チェックの支払い先

(Ryukoku University Koyukai Nanka Shibu)

（連絡事務所）

第五条 本会は連絡事務所を下記の所に置く。

1626 Bryn Mawr Ave., Santa Monica, CA. 90405

（役員）

第六条 本会は下記の役員を設ける。

役員の任期は一年とし、毎年選挙する。

支部長　　　 一名

副支部長　　　一名

書記 一名

会計 一名

会計監査 一名

（行事）

第七条 本会は目的達成のため、下記の行事を行う。

1. 定期総会
2. 親睦会
3. 新年会
4. 物故会員追悼法要
5. その他